議題1

障がい者相談支援事業の実績について

資料　1－1

豊明市障がい者（児）相談支援事業　実施体制（平成27年度）

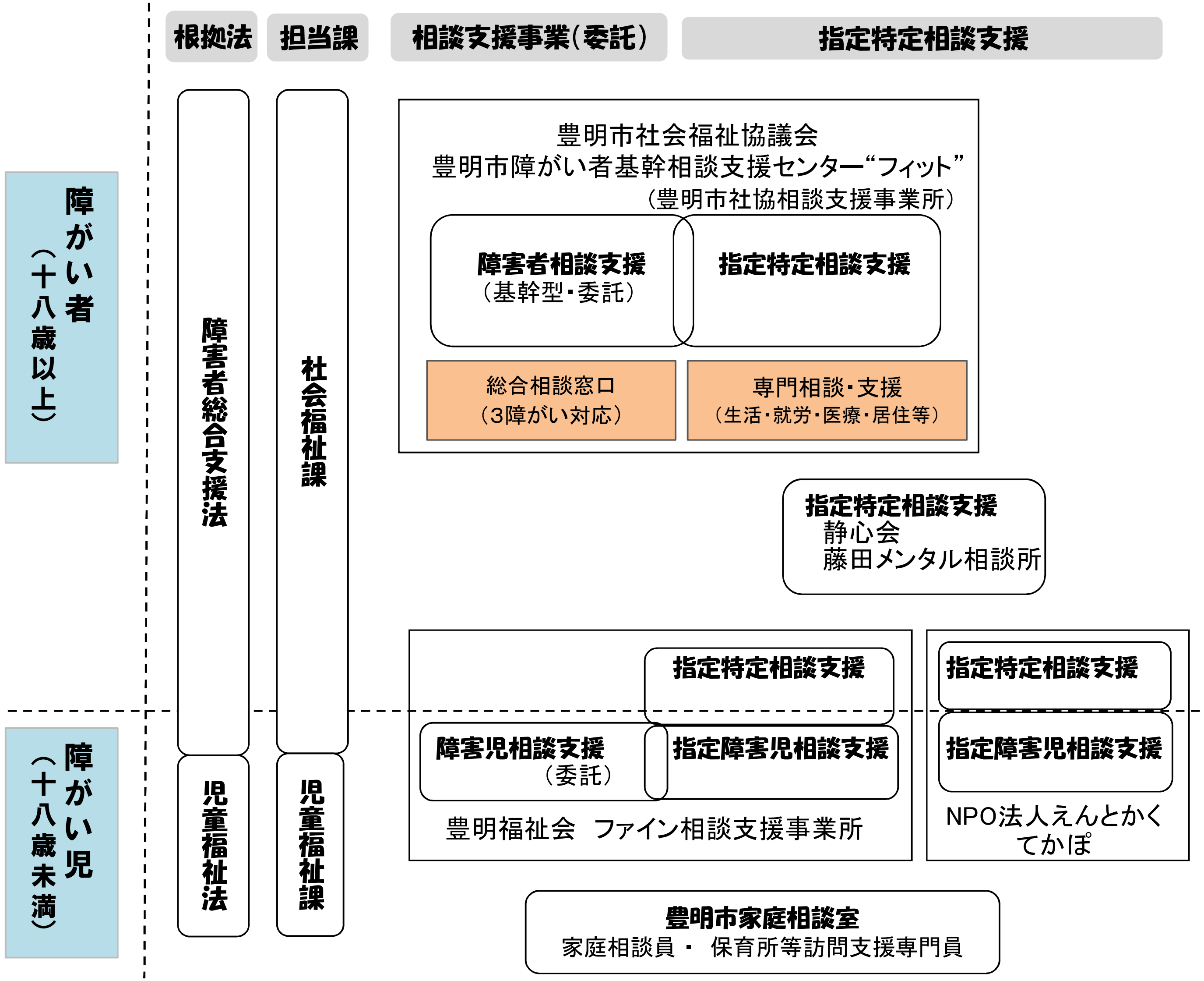

●相談支援事業（基幹型）の業務

1.福祉サービスの利用支援
2.社会資源を活用するための支援
3.社会生活力を高めるための支援
4.ピアカウンセリングに関する業務
5.専門機関の紹介に関する業務
6.権利の擁護・虐待の防止のための必要な援助
7.地域移行・地域定着支援のための体制整備
8.地域の関係機関のネットワークに関する業務
9.自立支援協議会および部会に関する業務

●指定特定相談支援事業者の業務

（根拠法：障害者総合支援法）

1　計画相談支援（個別給付）
「サービス等利用計画」の作成
・サービス利用支援
・継続サービス利用支援

2　基本相談支援
障がい者・介護者からの相談に応じ、
必要な情報提供等を実施

●指定障害児相談支援事業者の業務

（根拠法：児童福祉法）

1　障がい児相談支援（個別給付）
「障害児支援利用計画」の作成
・障害児支援利用援助
・継続障害児支援利用援助

2　基本相談支援
障がい児・保護者からの相談に応じ、
必要な情報提供等を実施

豊明市障がい者基幹相談支援センターフィット　実績報告

1　平成27年度　障がい種別支援実人数　　（平成27年4月～平成28年1月分）

①実相談人数

	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	合計
障がい者	66	12	34	140	22	6	2	282
障がい児								0
合　計	66	12	34	140	22	6	2	282

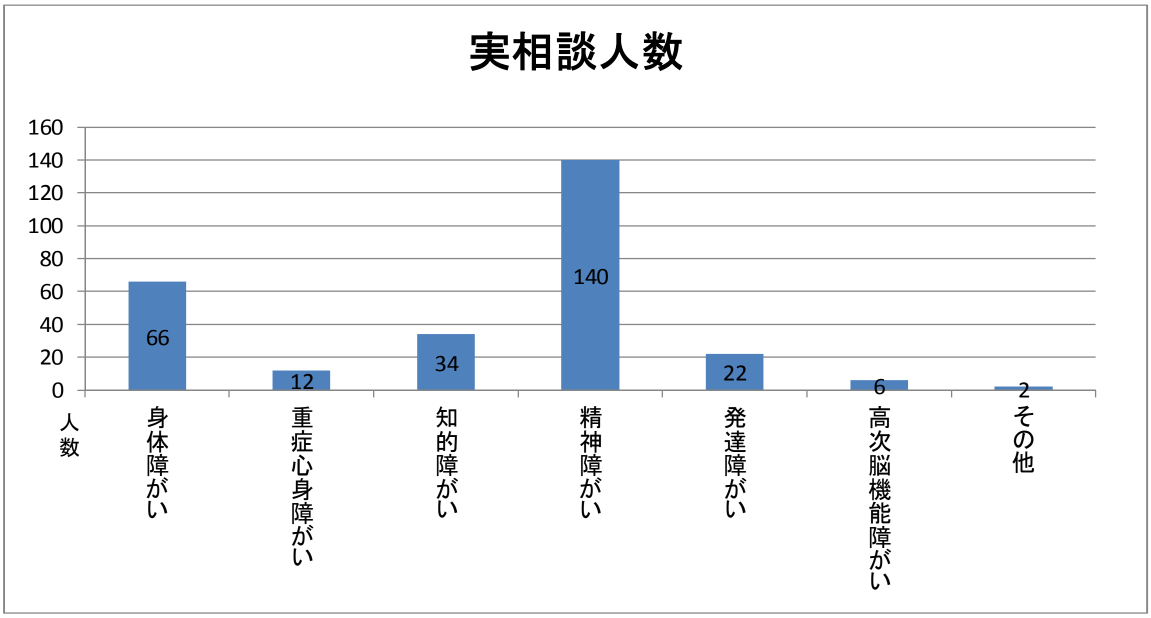

②実相談人数（新規のみ）

	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他	合計
障がい者	12	3	2	17	0	2	0	36
障がい児								0
合　計	12	3	2	17	0	2	0	36

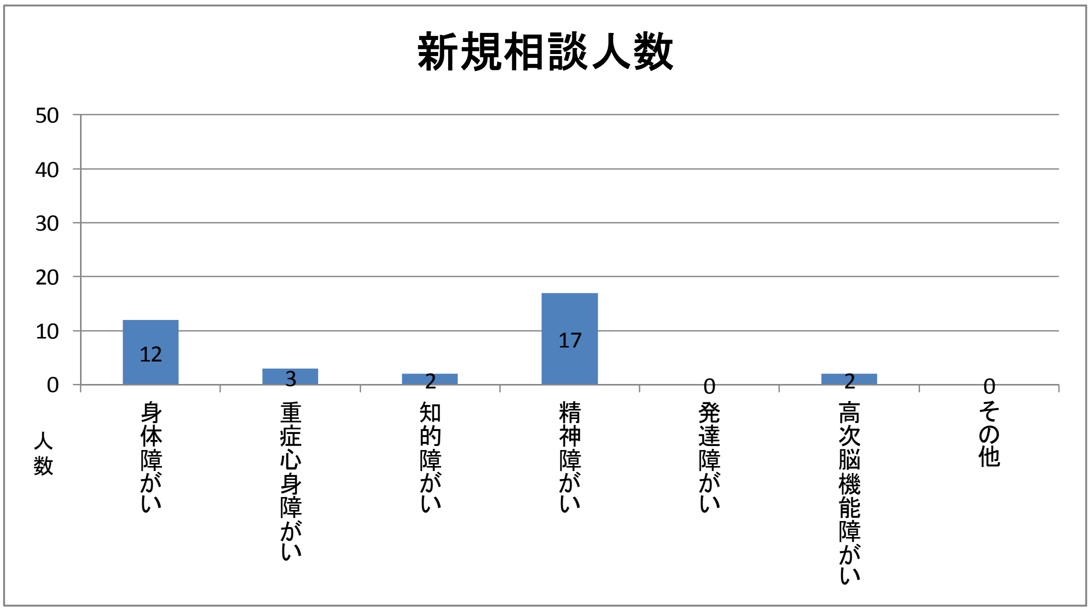

2 支援内容別相談支援件数（一般相談）　（平成27年4月～平成28年1月分）

月	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計
4月	44	0	2	3	0	2	4	1	32	1	0	2	91
5月	19	0	1	3	1	2	9	1	13	5	0	8	62
6月	51	3	19	25	0	4	3	1	11	8	0	18	143
7月	53	6	20	9	0	2	3	0	14	0	5	3	115
8月	31	2	11	10	1	2	7	9	10	2	0	18	103
9月	25	1	12	2	0	4	11	0	22	2	0	4	83
10月	21	3	9	0	0	1	0	1	6	4	0	0	45
11月	24	0	6	2	0	3	2	0	2	1	0	4	44
12月	34	1	12	0	0	1	0	3	2	2	0	1	56
1月	59	1	40	0	0	11	4	0	5	3	0	4	127
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	361	17	132	54	2	32	43	16	117	28	5	62	869

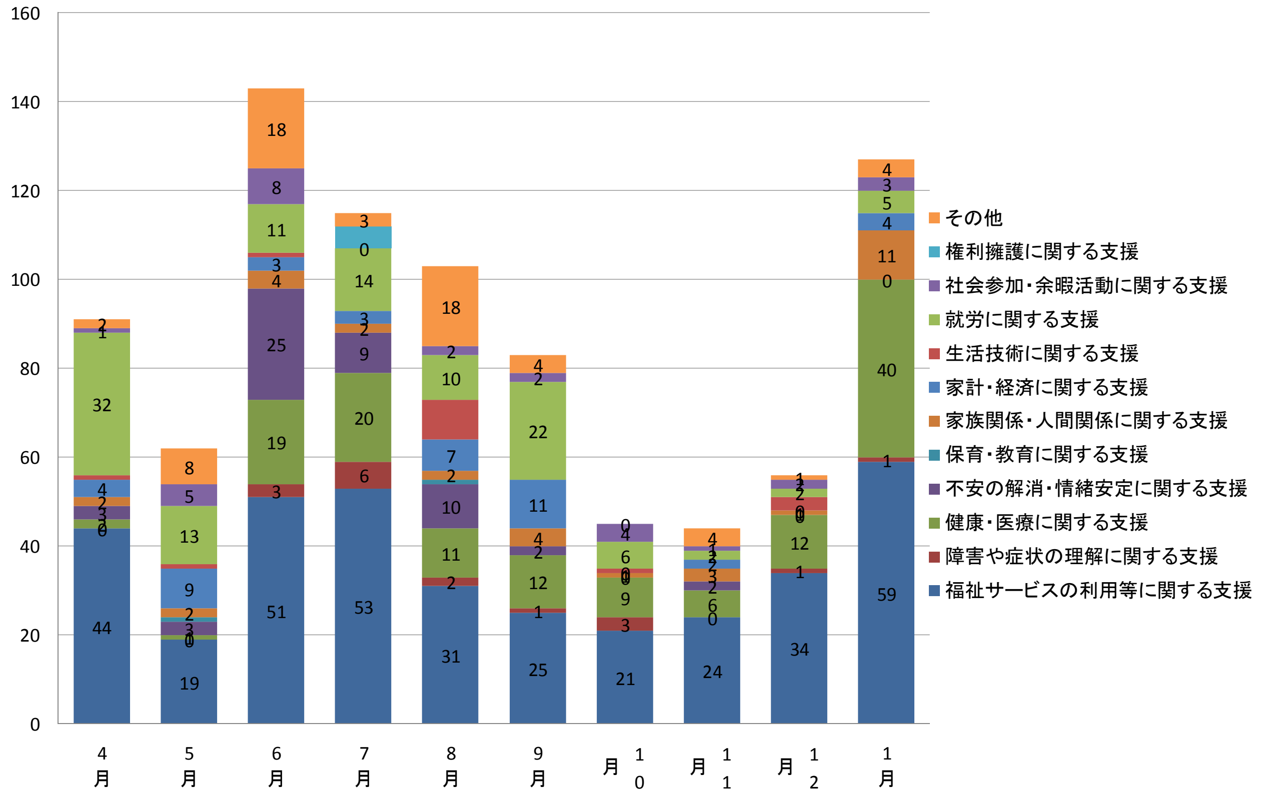

3　支援方法別相談支援件数(一般相談)　（平成27年4月～平成28年1月分）

月	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議		関係機関	その他	合計
						主催	参加			
4月	6	7	2	28	5	1	0	41	1	91
5月	3	4	5	29	0	0	0	21	0	62
6月	10	11	6	67	0	1	0	48	0	143
7月	5	12	4	46	5	0	0	43	0	115
8月	7	6	2	52	1	0	0	33	2	103
9月	3	8	6	27	1	0	0	36	2	83
10月	1	3	2	21	0	0	0	17	1	45
11月	3	1	0	20	0	0	0	20	0	44
12月	4	6	1	22	0	0	0	22	1	56
1月	8	7	4	52	0	0	0	56	0	127
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	50	65	32	364	12	2	0	337	7	869

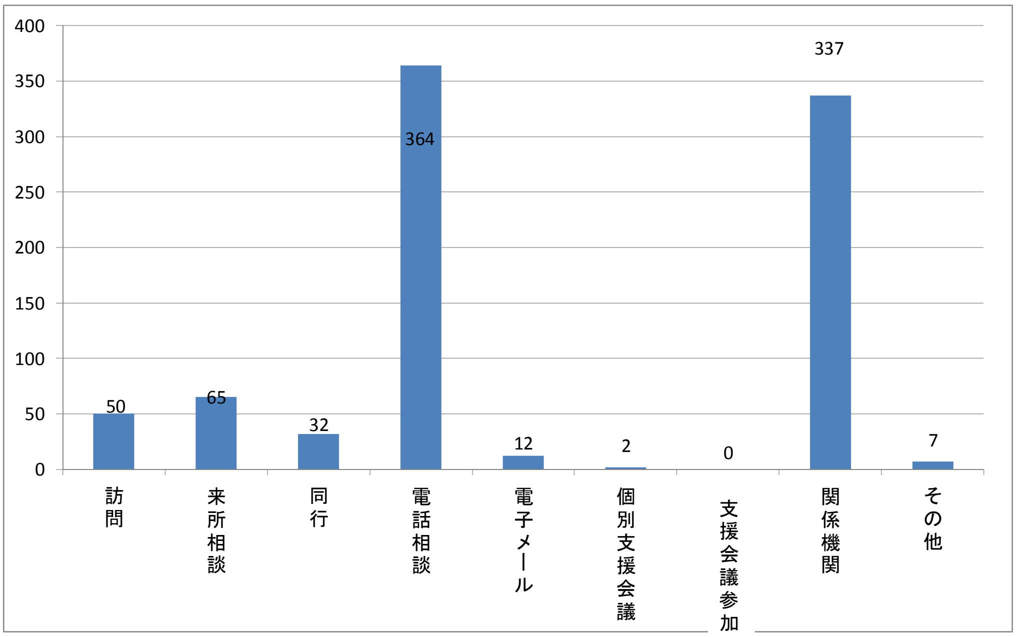

4 支援内容別相談支援件数(計画相談)　(平成27年4月～平成28年1月分)

月	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計
4月	359	2	86	34	1	8	27	6	20	5	5	4	557
5月	332	1	73	41	2	2	22	4	12	3	10	16	518
6月	362	2	70	47	0	7	32	2	28	17	7	9	583
7月	478	6	109	42	4	17	8	6	10	2	2	8	692
8月	352	12	46	62	7	9	5	72	17	1	11	9	603
9月	502	6	91	46	2	6	10	3	6	4	7	6	689
10月	437	9	84	34	4	11	30	9	5	3	15	11	652
11月	437	6	105	33	3	12	30	7	9	2	24	5	673
12月	388	6	73	33	5	9	20	23	8	1	3	14	583
1月	454	5	68	37	3	14	15	7	6	1	10	18	638
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4101	55	805	409	31	95	199	139	121	39	94	100	6188

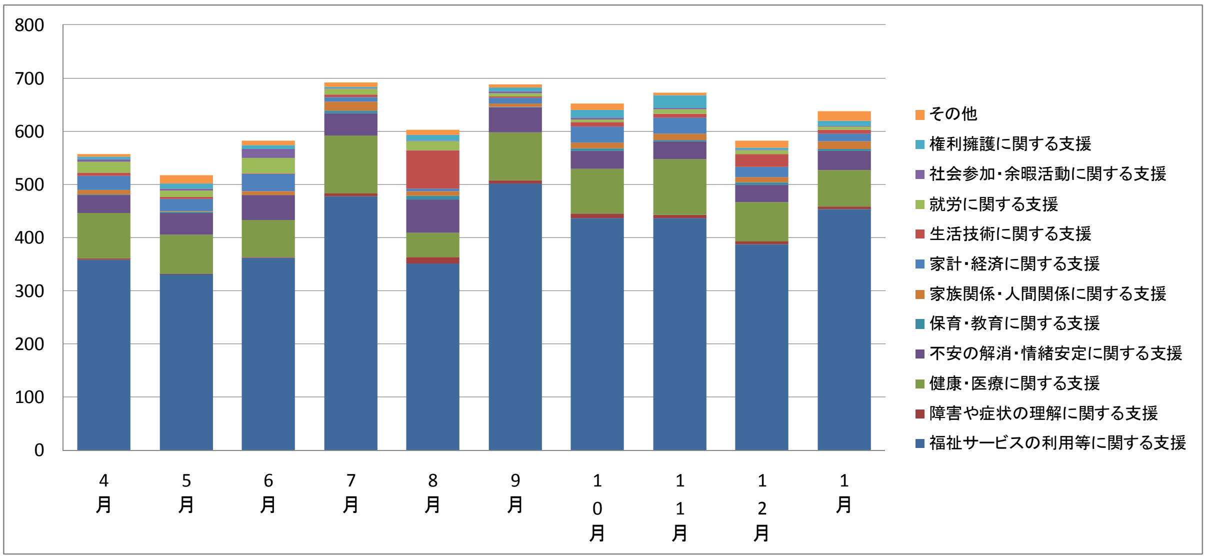

5　支援方法別相談支援件数（計画相談）　（平成27年4月～平成28年1月分）

月	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議		関係機関	その他	合計
4月	63	13	12	160	5	6	1	282	15	557
5月	64	8	10	152	5	7	1	251	20	518
6月	57	18	14	181	0	8	3	292	10	583
7月	65	21	7	213	4	9	4	357	12	692
8月	60	19	5	163	9	5	1	335	6	603
9月	68	18	19	182	3	9	1	378	11	689
10月	76	13	17	178	5	12	0	335	16	652
11月	80	21	10	182	9	11	1	355	4	673
12月	65	9	14	186	7	15	2	273	12	583
1月	78	20	26	171	10	10	1	315	7	638
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	676	160	134	1768	57	92	15	3173	113	6188

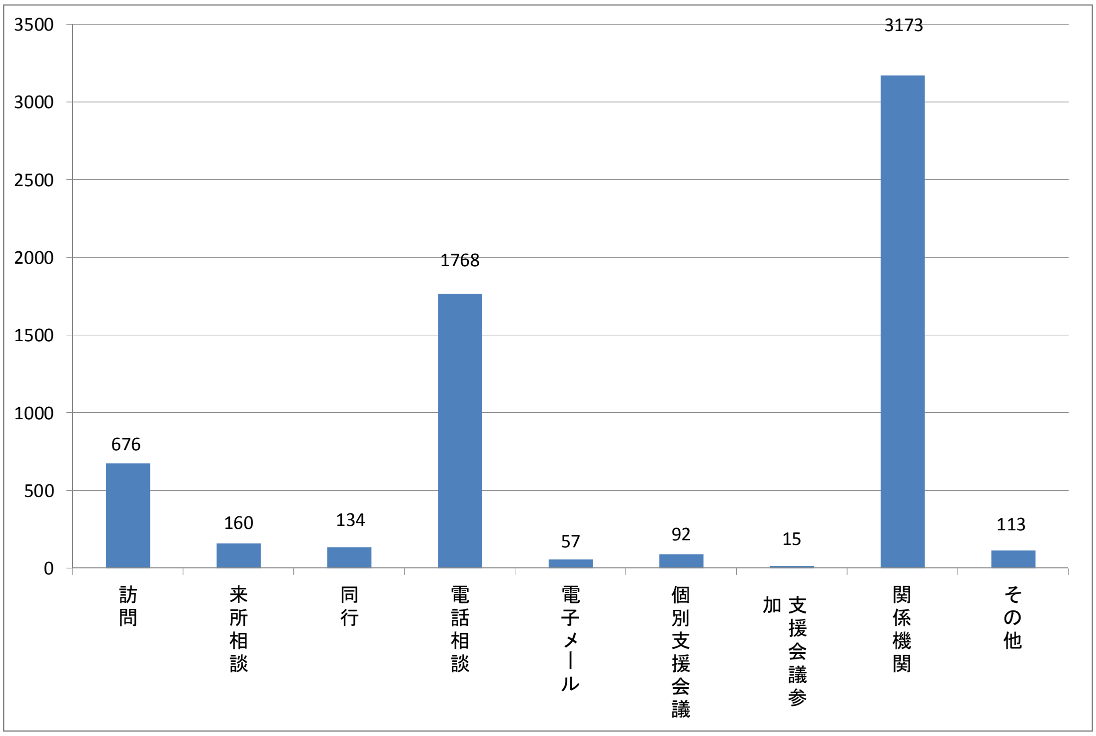

6 平成27年度 支援内容別相談支援件数 （平成27年4月～平成28年1月分） 合計（一般＋計画相談）

月	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計
4月	403	2	88	37	1	10	31	7	52	6	5	6	648
5月	351	1	74	44	3	4	31	5	25	8	10	24	580
6月	413	5	89	72	0	11	35	3	39	25	7	27	726
7月	531	12	129	51	4	19	11	6	24	2	7	11	807
8月	383	14	57	72	8	11	12	81	27	3	11	27	706
9月	527	7	103	48	2	10	21	3	28	6	7	10	772
10月	458	12	93	34	4	12	30	10	11	7	15	11	697
11月	461	6	111	35	3	15	32	7	11	3	24	9	717
12月	422	7	85	33	5	10	20	26	10	3	3	15	639
1月	513	6	108	37	3	25	19	7	11	4	10	22	765
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4462	72	937	463	33	127	242	155	238	67	99	162	7057

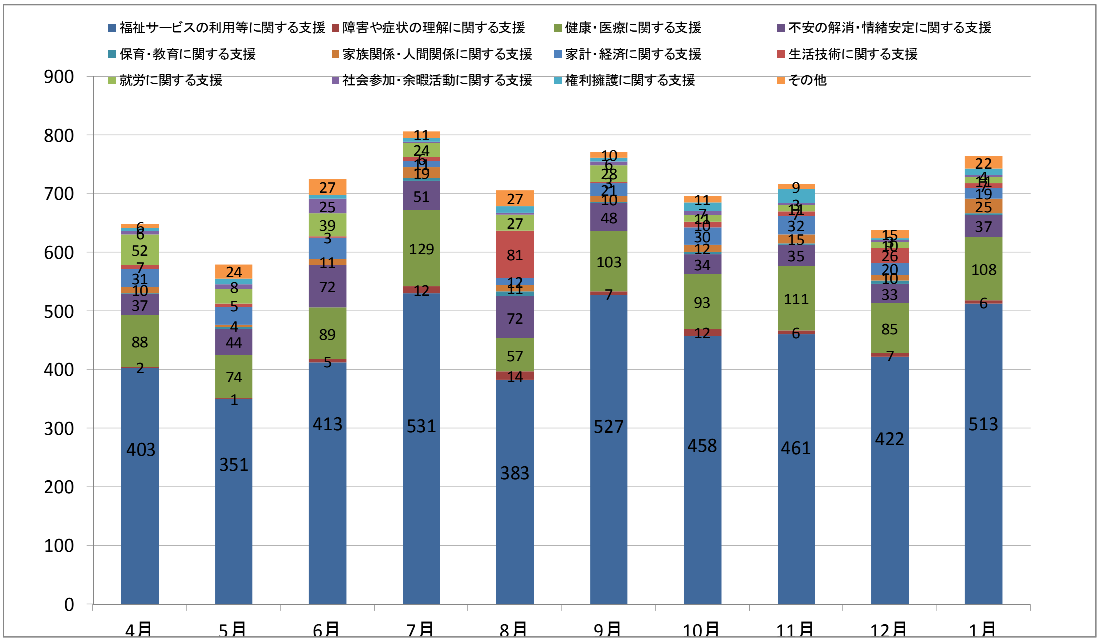

7 支援方法別相談支援件数　（平成27年4月～平成28年1月分）　合計(一般＋計画相談)

月	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議		関係機関	その他	合計
						主催	参加			
4月	69	20	14	188	10	7	1	323	16	648
5月	67	12	15	181	5	7	1	272	20	580
6月	67	29	20	248	0	9	3	340	10	726
7月	70	33	11	259	9	9	4	400	12	807
8月	67	25	7	215	10	5	1	368	8	706
9月	71	26	25	209	4	9	1	414	13	772
10月	77	16	19	199	5	12	0	352	17	697
11月	83	22	10	202	9	11	1	375	4	717
12月	69	15	15	208	7	15	2	295	13	639
1月	86	27	30	223	10	10	1	371	7	765
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	726	225	166	2132	69	94	15	3510	120	7057

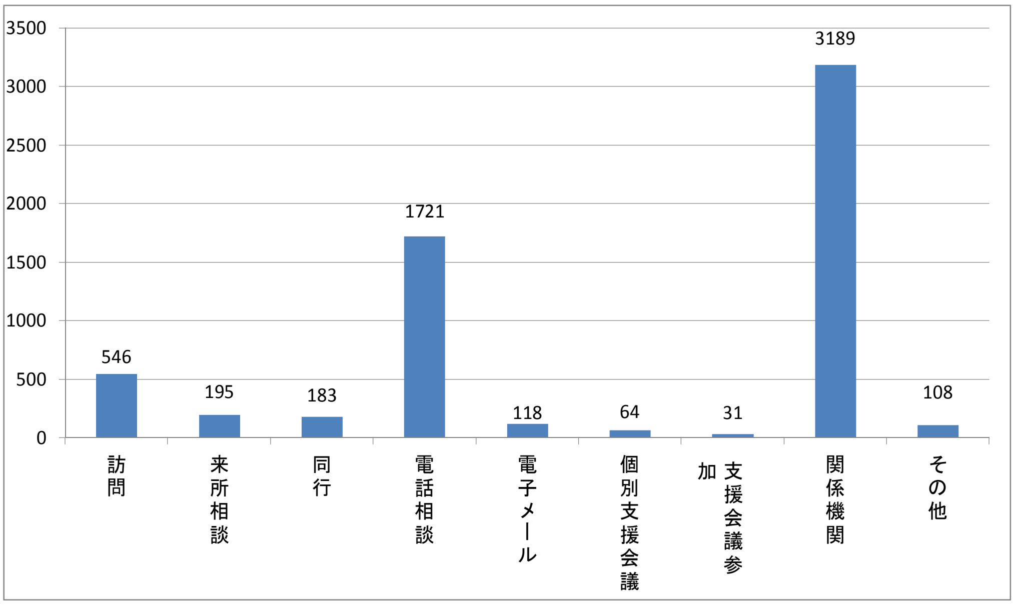

8 第3回障がい福祉講演会実施報告

目的　障害者差別解消法の内容の周知を行い、障がいのある人の暮らしについて理解を深め、障がいがあっても暮らしいやすい地域づくりについて考えていく。

1　開催日時：平成28年2月27日（土）午後1時３０分～３時

2　開催場所：豊明市文化会館　ギャラリー３・４

3　テーマ　：ともに生きる豊明市をめざして

4　講　　師：手嶋雅史氏（椙山女学園大学人間関係学部准教授）
※谷口明広氏1月初旬急逝のため講師変更

5　周　　知：広報とよあけ、ケーブルテレビ、中日タウンガイド、
チラシ配布（公所、市内及び近隣事業所、町内回覧板、民生委員、家族会等）

6　来場者数：51名

7　アンケート　（回答31名）

①障がい福祉講演会をどこで知りましたか。(複数回答)

（広報とよあけ 13・回覧板 2・関係機関 7・知人 1・社会福祉協議会 5・フィット 4
社会福祉課 3・その他 4）

②まわりに障がいをおもちの方は（いる28・いない３）

③講演について

（とてもよかった19・よかった9・普通0・あまりよくなかった0・どちらでもない0)

- 聴きやすくてわかり易い説明だった。
- 合理的配慮についての理解がすすんだ。
- 大変わかりやすく合理的配慮についての理解ができた。
- 環境が大きく変化していることに市民が理解する必要を強く感じた。地域のつながりがなくなっている状況もあり、こういったことがより大切である。
- 周りが配慮できることを心掛けるようにしたいと思えるようになった。
- アメリカの映像はちょっと涙が出た。自閉症の子がいるので、日本がこんな世の中になって欲しいと心から思いました。
- 私の大切なものを５つ書いて、その中で話を聞きながら、自分の大切な物を選んでいるなかで、障害をもった方は、代替できないものが多いと先生が話され、心から配慮して接していきたいとおもいました。
- 始めの法律のことは頭に入りづらかったが､最後のメッセージはとても心に残りよかったです。
- 障害者差別解消法を初めて知りよく理解できた｡映画のような社会が日本でも実現できたらよいと思う。
- ABCの映像、日本の常識や感覚との違いに驚きました。日本は大変遅れているのですね。勉強になりました。

8　まとめ

今年4月の障害者差別解消法の施行に伴い実施した。講演では行政や事業所だけの問題でなく、周囲にいる人々の意識も変えていくことが大切との話があり、参加され方が自身を振り返る機会となった。より多くの方に障がい福祉理解の普及・啓発を行っていくために継続的な活動としていきたい。

9 第４回ひまわり作品展（障がい者・児作品展）実施報告

目的　豊明市にお住まいで障がいをおもちの方、市の障がい福祉事業所をご利用の方の作品を展示することで市民の皆様の障がい理解の普及啓発に役立てる。

１　開催日時：平成28年２月26日（金）～28日（日）
２　開催場所：豊明市文化会館　ギャラリー１
３　出　　展：６２作品
４　参加事業所: ９事業所
（メイツ、ふぁーもにー、まるまる、フレンズ、くるみの会、
こころケアデイケア、むぎの花、夢ひろば、ポレポレ）
５　周　　知：広報とよあけ、ケーブルテレビ、中日タウンガイド、公共施設にチラシ設置
６　来場者数：２７３名
７　アンケート（回答42）
①開催期間について　（長い０・丁度よい33・短い５・無記入4）
②お気に入りの作品は（あった26・ない１・無記入12）
③会場について　（このままの場所でよい28・他の場所がよい１・無記入13）
④来年も応募してみたい（はい18・無記入24）
⑤主な意見
◎開催日について
・土日開催がうれしい。
◎出展者より
・とっても見やすい場所に飾っていただきありがとうございました。メンバーもとても喜んでいました。またこういう機会があれば見にきます。本当にありがとうございました。
・始めて出品しました。感動しました。
◎来場者より
・資金づくりに販売するのもよろしいかと。
・色つかいがきれいで見ているのが楽しかったです。
・障がいのある子どもさんの絵に感心しました。すごいですね。
・とても感動しました。皆さんいろいろな発想ですごいなあと思いました。
・来年も是非開催してください。
・素晴らしい作品がたくさんありました。
・近くに来たので立ち寄って見てみました。みんな頑張って作ったのだなあと感じました。
・知っている児童の作品がたくさん見られて良かったです。
◎要望
・作品展のＰＲをもっとお願いします。ひまわり作品展ではインパクトがないかも。
８　まとめ
今年で４回目の開催となる。開催期間に日曜を含めたことや福祉講演会を同時開催したこともあり、昨年に比べるとほぼ倍の来場者数があった。一方、出展数は昨年より４作品少なくなっているため、事業所に新たに参加を呼びかけ、作品募集のお知らせ方法などの工夫を行い、より発展させ継続的に開催していきたい。

10 障がい者基幹相談支援センターフィットの活動報告と今後の課題について

活動報告

１）権利の擁護及び虐待の防止

虐待通報窓口への相談件数は１件、内１件が虐待と認定された。虐待相談スキームに基づき、虐待防止センター(市社会福祉課)と連携を取りながら対応を行い、医療機関や支援事業所と連携を図り一時的に本人を保護した。その後、家族を通した虐待者へのサポートを実施。今後は継続的に状況を確認していくこととなる。

成年後見制度についても相談があり、制度の申請やすでに利用されている当事者・家族から相談も受けている。

２）当事者活動の支援について

発達障がい者の当事者会の発足・運営を側面的に支援しており、月１回の頻度で継続的に開催されている。現在は固定化されたメンバーで実施されており、障がい特性や互いの経験談などを共有でき、余暇活動としても楽しめる会を目指している。

３）地域の関係機関のネットワークについて

Ｈ２７年７月に市内事業所の懇親会を開催し、複数の事業所より５０名の参加者があり交流を持つことができた。普段の業務で直接顔を合わすことが少ないため、良い機会となったという意見もあり、継続して行っていきたい。

課題

１）　障害者雇用・就労に関する相談

就労移行支援、就労継続Ａ型・Ｂ型など就労系事業所の新規利用希望に関する相談がある。訓練や働く機会を得ることができても、障がいの特性から継続して通っていくことが難しい場合もあるため、就労とともに人間関係や職場以外での生活について総合的に支援を継続していくことが必要となる。

平成２７年度から始まった生活困窮者自立支援事業へも障がいや病気のある人から働きたいという相談があり、連携して支援を行っている。就労を希望する方と障害者雇用を考える企業をマッチングさせていく仕組みの検討が必要と考える。

２）　居住の場の確保と地域生活支援

第４期豊明市障害福祉計画の中でも触れられているが、親の高齢化に伴い親亡き後を心配する声も多く、安心して地域で暮らし続けていくためグループホームの増設が強く求められている。豊明市の特性に合った支援の整備について、引き続き地域生活支援部会等で協議していく。

豊明市障がい児相談支援事業 実績報告

資料 1－3

1-1 相談人数実績（実人数）

身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能	その他	合計
6	10	34	0	37	0	6	93

※H25年度：61名　H26年度：93名　H27年度：93名（2月末までの人数）

1-2 相談種別（延べ件数）

支援方法									
訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議		関係機関	その他	合計
					主催	参加			
20	106	12	194	13	8	24	643	15	1035

1-3 支援内容（延べ件数）

支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援
606	36	36	0	194	101	3	17	2	22

権利擁護に関する支援	その他	合計
18	0	1035

※ H25年度　623件
H26年度　1177件
H27年度　1035件（H27.2末現在）

2 その他業務

・療育支援部会、相談支援部会、相談支援担当者会議への参加。
・障がい児相談連絡会の開催。
・どんぐり学園保護者会に参加。福祉サービスに関する説明。
・就園処遇員会、進入園児入園処遇会議へ参加。
・障害児通所支援事業所見学。

3 総括（まとめと今後への課題）

●昨年度まで市内の※指定障害児相談支援事業者（以下「指定事業者」という）が「ファイン相談支援事業所」のみであったが、今年度から「てかぽ」も事業を開始される。指定事業者が複数となり、委託相談支援を含め、連携して市の相談支援体制等を考えていく必要性から、障がい児相談連絡会（以下「連絡会」という）を開催した。今後は連絡会参加事業者が増えてくることも予想されるところ。現在は多数の児童の方に指定事業者が関われていない状況であり、連絡会を通して、計画的に指定事業者が関わる流れを作り、きめ細かいサポートができるようにしていく。

●今年度から学校教育課　教育委員会の中に※SSWが配属されている。不登校児童の中に障がいを抱えている方の支援を関係者や他機関と連携し、第一歩として児童の社会参加支援をすすめている。例えば民間レベルでは子どもの居場所づくりや不登校や学習の遅れを支援している事業所ができており、ご相談者に情報提供しているところである。サポート体制の拡大に向けてさらに研究、検討していきたい。

●関係機関との連携とサービスの適正化推進のためのツールとしてサポートブックの活用と発達支援利用計画の利用を推進していきたい。

※指定障害児相談支援事業：障がい児が障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する前に発達支援利用計画を作成し（障害児支援利用援助）、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う（継続障害児支援利用援助）等の支援を行う。
※SSW：スクールソーシャルワーカー　豊明市役所教育委員会指導室に配置。豊明市内の中学校（3校）を担当。不登校生徒をメインに対応しており、家庭訪問や学校訪問などを行う。面接やケース会議がメインの業務。臨床心理士が業務に当たる。

4　年度別比較

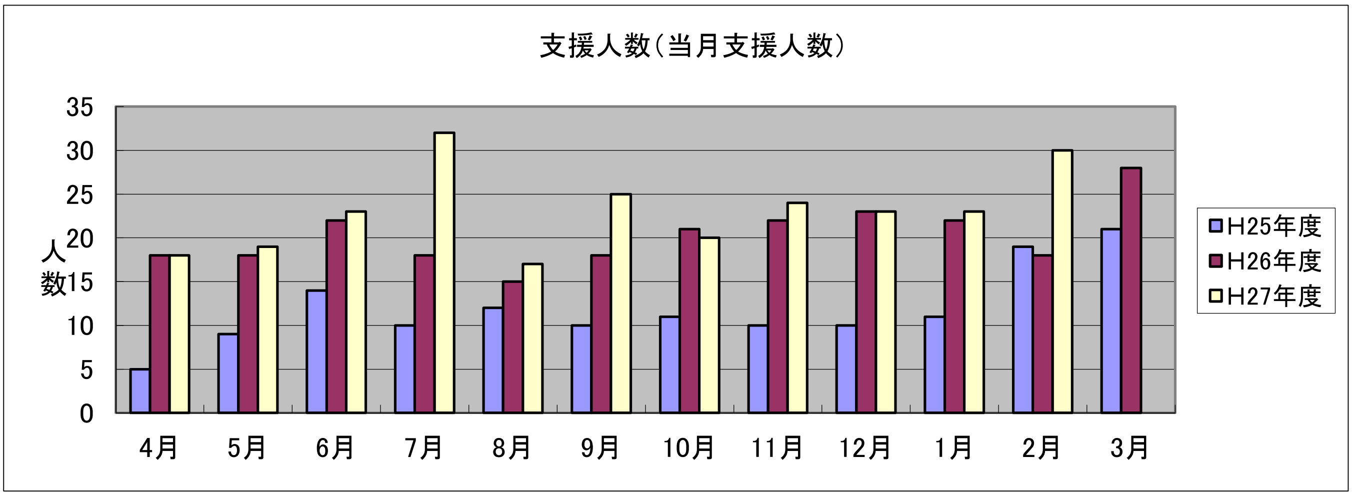
支援人数（当月支援人数）
人数
35
30
25
20
15
10
5
0
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
H25年度
H26年度
H27年度

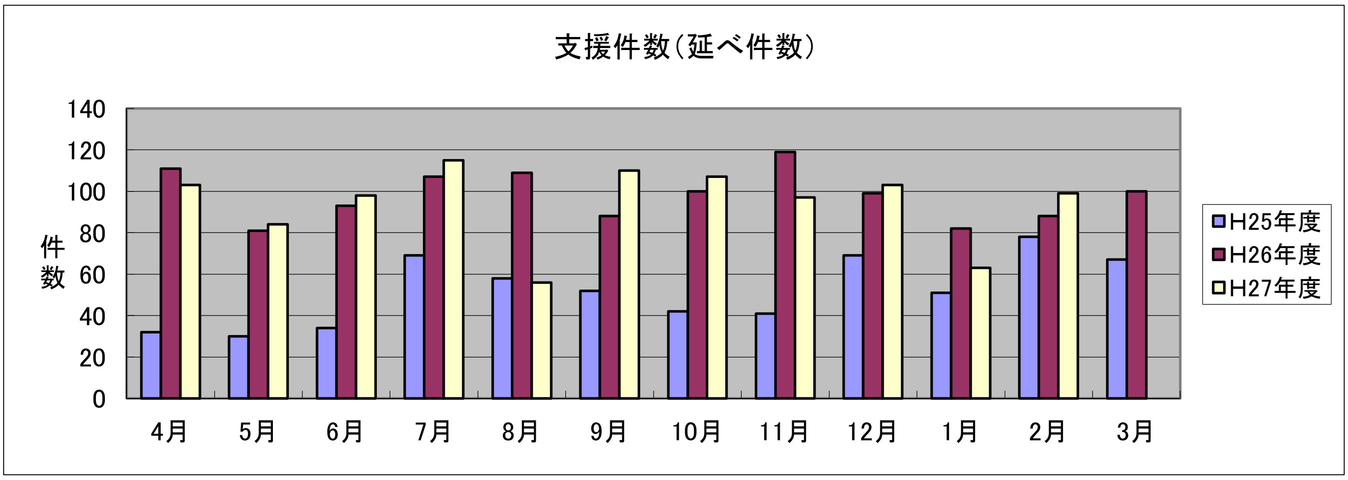
支援件数（延べ件数）
件数
140
120
100
80
60
40
20
0
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
H25年度
H26年度
H27年度

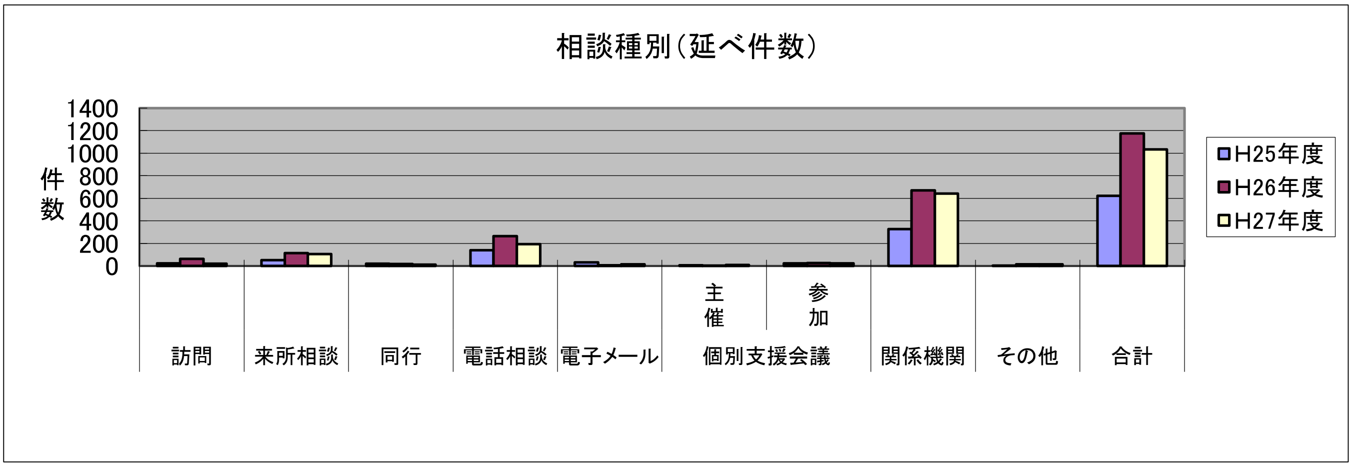
相談種別（延べ件数）
件数
1400
1200
1000
800
600
400
200
0
訪問
来所相談
同行
電話相談
電子メール
主催
参加
個別支援会議
関係機関
その他
合計
H25年度
H26年度
H27年度

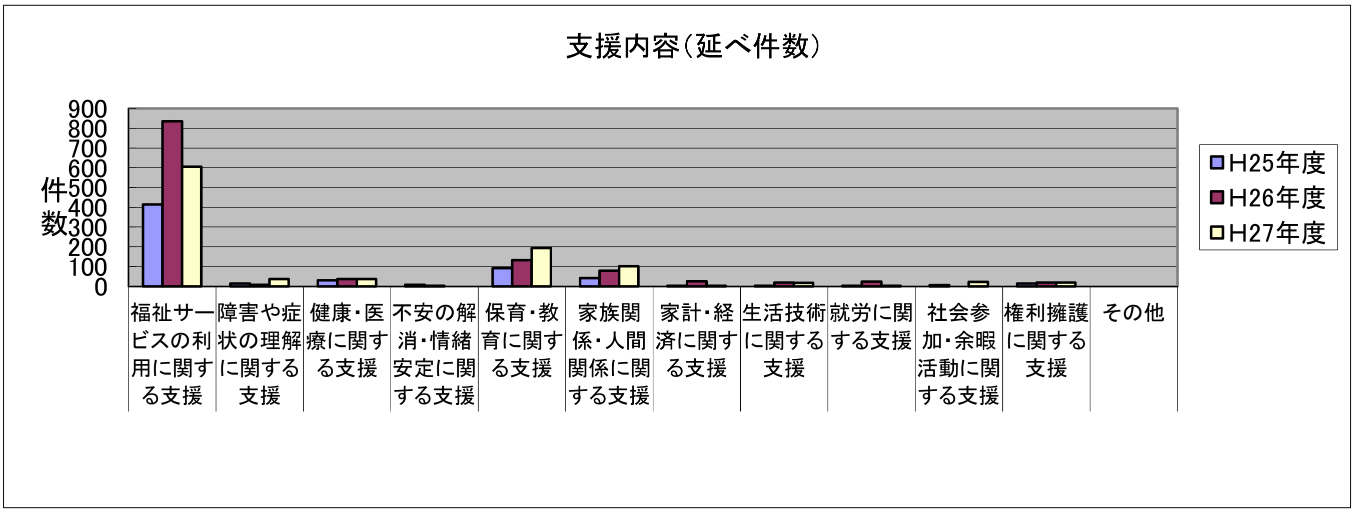
支援内容（延べ件数）
件数
900
800
700
600
500
400
300
200
100
0
福祉サービスの利用に関する支援
障害や症状の理解に関する支援
健康・医療に関する支援
不安の解消・情緒安定に関する支援
保育・教育に関する支援
家族関係・人間関係に関する支援
家計・経済に関する支援
生活技術に関する支援
就労に関する支援
社会参加・余暇活動に関する支援
権利擁護に関する支援
その他
H25年度
H26年度
H27年度

資料　1ー4

計画相談支援の進捗状況

【計画相談支援実績】　　　平成27年12月末現在

障害者総合支援法分				児童福祉法分			
障害福祉サービス等受給者数 a （※1）	計画作成済み人数 b（※2）	左のうちセルフプラン等	達成率 b/a（%）	障害児通所支援受給者数 c（※3）	計画作成済み人数 d（※4）	左のうちセルフプラン等	達成率 d/c（%）
403	392	59	97.3%	114	114	102	100.0%

※1　調査時点（月末）での障害福祉サービス又は地域相談支援の受給者数
※2　調査時点（月末）での「サービス等利用計画案」作成者数（市町村に「サービス等利用計画案」が提出された実績数。介護保険法のケアプランにより支給要否決定を行っている者についても作成済人数に含む。）

※3　調査時点（月末）での障害児通所支援の受給者数
※4　調査時点（月末）での「障害児支援利用計画案」作成者数（市町村に「障害児支援利用計画案」が提出された実績数）
なお、障害福祉サービスと障害児通所支援の両方を利用している場合は、それぞれに計上。

【指定特定相談支援事業所の担当ケース数】　　　　平成28年2月末現在

事業所名	担当ケース人数（人）	
	障害者総合支援法分	児童福祉法分
豊明市社協相談支援事業所	172	0
ファイン相談支援事業所	80	4
藤田メンタル相談所	26	0
てかぽ	1	4
市外事業所	49	5
その他（介護保険ケアマネージャープラン）	12	0

障害福祉サービスと障害児通所支援の両方を利用している場合は、それぞれに計上。

資料 1－5

相談支援事業における課題

1　相談支援体制の充実について

① 指定特定相談支援事業所の運営について

平成 27 年度は基幹相談支援センター(委託)、障害時児相談支援事業(委託)、4 か所の指定特定相談支援事業所（内 2 か所は指定障害児相談支援事業所も実施）という体制で実施している。サービス等利用計画の実施は 18 歳以上の方についてはほぼ達成されている。

現在、市内事業所で約 300 名の計画を市内指定特定相談事業所の 10 名の相談員が担当しており、人数から見ると充実しているように思わるが、計画相談支援業務の給付だけでは人件費を賄うことが難しく、他の業務との兼務や非常勤職員として従事している状況である。既存の利用者への相談を継続し、その上で新たに入る相談へ応えていくためには相談支援体制のさらなる充実が必要であるが、各相談支援事業所が安定した運営ができる方策を含め検討する必要がある。

② 児童のサービス等利用計画の実施について

18 歳未満の児童の計画相談は、障害児相談支援事業の相談員が必要時に利用調整や情報提供等の支援を実施した上で、保護者がセルフプランを作成する形を基本に実施してきた。それとともに、必要性の高いケースから指定障害児相談支援事業所によるサービス等利用計画の作成を行った。現状では約 9 割がセルフプランとなっている。現在、指定障害児相談支援事業所は市内に 2 事業所しかないため、障害児相談支援の指定事業所を増やすとともにどのように実施していくか検討する必要がある。

③ 地域移行支援・地域定着支援について

豊明市には精神科入院病棟を持つ医療機関が 3 病院あり、入所施設も 1 か所ある。当事者が地域生活への移行するための支援として、地域移行支援・地域定着支援の相談に対応できる体制の構築が求められている。これについては実際の対象者の把握や各機関との連携が必要となるため、引き続き基幹相談支援センターを中心に進めていく。

2　相談支援業務の質の担保について

障がい福祉における相談支援では相談支援専門員一人あたりの担当件数の上限が示されていない。また、サービス調整のみならず幅広い内容の相談へ対応が求められる。各事業所で担当する件数が増えるとともに、その業務量も増大している。限られた時間の中でより多くのことへの対応が求められるため、相談員の支援力の向上を図るとともに、偏りのない適切な距離感を保った関わり方について検討していきたい。